

生成AI時代の「声・肖像」を守る：法務省検討会が示すアイデンティティ保護の新基準

2026年夏に向けたガイドライン策定と、声の権利強化への歴史的転換点

⚠️ 生成AIがもたらすアイデンティティの危機

AIカバーと合成音声の横行
声優や歌手の声を無断で機械学習させ、本人の声質・抑揚に類似した歌声を生成し、商業プラットフォームで公開・販売する行為が収益機会を奪っています。

現行法の限界と被害者の負担
従来の判例法理では権利侵害の境界が不明確であり、被害者は多大な費用と時間をかけてゼロから立証しなければならない退屈な状況にあります。

性的ディープフェイクの被害
俳優の顔面像をAIで合成し、実際には行っていないわいせつな行為をしているかのように見せかける行為は、回復困難な人格権侵害となります。

検討会による「法的保護」の拡張概念

アイデンティティの核としての「氏名・顔・声」
これまで視覚的な「顔」が中心だった保護領域に、聴覚的な「声」も個人の識別情報および人格の象徴として明確に包含されました。



検討会による「法的保護」の拡張へ

「声」をパブリシティ権の対象へ
声が身体から切り離され、独立した価値単位 (デジタルレプリカ) となった現状を返戻し、商業的価値 (パブリシティ権) の保護対象とすることで一致しました。

今後の重要論点：譲渡性と相続

権利の譲渡 (芸能事務所への委託)
【メリット】事務所が権利主体となることで迅速な法的措置が可能になる
【懸念】本人の意思に反した利用 (広告など) が行われるリスク

権利の相続 (死後の保護)
【必要性】死後の無断AI生成 (新作映画への出演等) を抑止するため
【課題】保護期間を何年に設定するか (著作権法との整合性など)

人格的利益と財産的利益の交差
肖像や声は、個人の尊厳と商業的価値の両面から保護されます。

📅 2026年夏：ガイドラインの策定へ

法務省は検討会の議論を基に、不法行為となる範囲や損害賠償の算定基準を明確化する実務的な指針を公表予定です。

世界の潮流：各国の保護制度

米国	州法で「デジタルレプリカ」を保護する特別法が陸連に遺風。強力な財産的保護。	
韓国	不正競争防止法を改正し、他人の肖像・声の無断利用規制を強化。	
中国	民法典に肖像権・氏名権を明記。AIによる声の無断改変を規制。	
EU (独等)	一般人格権の法理を組み合わせ、人格権的側面を重視した保護。	